

作成日 2025 年 12 月 3 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-759

課題名 : 大学祭企画を活用した市民向け病理診断啓発活動

1. 研究の対象

- ・ 東北大学医学祭での病理企画 (2025 年 10 月 12 日・13 日) に参加された方およびボランティア学生スタッフのアンケート (任意、無記名)
- ・ 同企画の記録写真

2. 研究期間

2025 年 12 月 (研究実施許可日) ~2028 年 12 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当機関で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026 年 1 月 15 日

提供開始予定日 : 外部への提供は行わない

4. 研究目的

「病理診断」は診療の基盤ですが、病理診断に対する一般的な認知度はまだまだ高いとは言えません。したがって、日本病理学会では学術総会の開催に併せて市民公開企画を開催し、病理学の啓発に関する講演や親子参加企画等の活動を行っています。医学祭における本企画もその一環として捉えることができ、大学医学部単位で行う活動としてのロールモデルとして位置付けられるのではと考えています。

本企画では参加者の皆様ならびにスタッフを対象としてアンケートが実施され、病理学への理解や今後の活動に対する貴重な意見を収集することができました。本企画活動を学会 (病理学会、医学会、医学教育学会等) で公表することは、日本病理学会の推進する病理診断学の啓発活動に合致し、さらに学生の病理学への関心を高めることにつながると考えています。

5. 研究方法

アンケート結果について、参加者の年代ごとに関心を解析します。また、自由記載のコメントを参考に、病理学啓発活動における意義と対応を考案します。さらに発表の際、「企画の記録写真」を用いて本企画の状況を視覚的に伝えたいと考えています。記録写真に参加者の方が写っている場合は、全身にぼかしを入れるなどの画像処理を施し、個人が特定されないようにします。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

- ・アンケート結果
- ・記録写真

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

使用する研究費は運営費交付金です。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

当機関における照会先：

担当者の所属・氏名：東北大学大学院医学系研究科病理診断学分野 三木康宏

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

連絡先：022-717-8050

yasuhiro.miki.a7@tohoku.ac.jp

当機関の研究責任者：東北大学大学院医学系研究科病理診断学分野 三木康宏

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合